

事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 4 日

公益社団法人全日本トラック協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

台風第10号の接近に備えた体制の確保等について

気象庁によると、強い台風第10号は、今後、特別警報級の勢力まで発達し、5日から6日にかけて沖縄地方に接近するおそれがあり、その後も特別警報級の勢力を維持したまま北上し、6日から7日にかけて奄美から九州を中心に接近または上陸するおそれがあります。

沖縄地方・奄美地方では特別警報を発表する可能性があり、台風が接近する地域では、記録的な暴風・高波・高潮、記録的な大雨となるおそれがあります。また、西日本や東日本でも暖かく湿った空気が流れ込むため、広い範囲で大雨となるおそれがあります。

令和元年房総半島台風（台風第15号）、令和元年東日本台風（台風第19号）や令和2年7月豪雨では、バス・タクシー・トラック事業者において営業所の浸水等の被害が生じたところです。つきましては、今般の台風第10号における被害を最小限とするべく、傘下事業者に対し、下記事項にご留意いただき、万全の対応を取っていただくよう周知をお願いします。

記

- 1 最新の気象情報を適時適切に把握し、運行の安全を確保すること。
- 2 災害発生時の社内における連絡体制等を改めて確認すること。
- 3 地方自治体の作成するハザードマップ等を事前に確認し、浸水が想定される区域にあっては、気象情報や避難情報を適時適切に把握し、車両の高台への避難等に早期に取り組むこと。
- 4 バスの運休、タクシーの配車の休止、宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報発信すること。